

## 12月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年12月21日(水)
- 2 会場 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長  
山竹葉子委員(職務代理者)  
河江富男委員  
増田紀子委員  
増田徹哉委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長  
増井太郎 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
小長谷恭彦 教育センター所長  
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長  
石上睦晃 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
山下浩一 スマイルライフ推進課長  
書記 進藤敬 教育総務課参事
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後3時30分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、12月の定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。12月7日に焼津市と協定を結んでいるモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区より小中高生のレスリング、柔道選手が来日し、焼津中学校の体育の授業に参加したり、レスリングや柔道の合同練習を実施したりしました。また現在、チンゲルテイ区の議長団が来日しており、本日、チンゲルテイ区の校長先生が東益津小学校を視察しました。大変熱心に子どもたちの様子や施設を観察され、教育への熱意を感じました。給食に関しては、ぜひ取り入れたいということで、献立の相談にのっていただきたいという話もありました。本日の議事録署名人は、「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>議事に入ります。報告事項の1番、令和4年11月市議会定例会一般質問について説明をお願いします。</p>
渡辺事務局長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>教育委員会への質問は4人の議員からいただきました。最初に、杉田源太郎議員から、「学校給食の無償化を」について、ご質問をいただきました。まず、給食費の無償化について、全国はどのような実態になっているか、調査しているかというご質問に対しまして、平成29年度に実施した国の調査時以降に無償化を実施した自治体があることは承知しているが市として調査は行っていないと答弁いたしました。次に、無償化はこれからの本市を背負って立つ人材への投資という観点はあるかというご質問に対しまして、子どもや子育て世帯に対し実施している市の施策全てが、子ども達の将来への投資という側面があると理解していると答弁いたしました。次に、無償化を検討するのはいつになるのかというご質問に対しまして、現時点において一律の無償化は考えていないと答弁いたしました。</p> <p>続きまして、杉崎辰行議員からは、「学校給食を軸としたオーガニック農業の普及を目指して」のうち、持続可能な食の安全を求めてについて、ご質問をいただきました。まず、オーガニック給食の推進強化を図るべきだと思うがどうかというご質問に対しまして、学校給食は、限られた給食費の中で、安心して安全な食材を調達し、1万食以上の給食を安定的に提供する必要がある。オーガニック食材使用の推進は、食の安全性という側面から大切なことだと承知しているが、まだ生産者が少ないことから、現段階での推進は難しいと考えていると答弁いたしました。次に、学校給食の無償化について、全国で踏み切っている自治体も増えてきたが、本市もこ</p>

の方向で検討できないかというご質問に対しまして、杉田議員への御答弁同様、現時点において、一律の無償化は考えていない、経済的に就学が困難な児童生徒には、教育扶助や就学援助により支援を行っている」と答弁いたしました。

続きまして、岡田光正議員からは、「給食費値上げを防止するために」について、ご質問をいただきました。まず、給食食材費の現状のうち、令和3年度の食材費と光熱費に比べ値上がり状況はどうかというご質問に対しまして、値上がりが顕著な食材と光熱費の前年比率を答弁するとともに水道料金は変更なしと答弁いたしました。次に、交付金がなかった場合、給食費の値上げが必要となると思われるがどの程度の金額かというご質問に対しまして、給食費の改定については、現時点では考えていないと答弁いたしました。次に、交付金がなくても、令和5年度当初予算で不足分を補い、値上げをしないようにできないかというご質問に対しまして、食材費の高騰により、その質や量に影響がでないよう努めていくと答弁いたしました。

最後に、深田ゆり子議員からは、「第8波のコロナ感染拡大防止対策と支援」、「子ども達の健康のためにアルミパックご飯をやめて、飯缶方式へ」についてご質問をいただきました。まず「第8波のコロナ感染拡大防止対策と支援」についてのうち、9月26日から11月15日までの小中学校の感染状況はどうかというご質問に対しまして、感染者数や学級閉鎖の数は、当初より公表していないが、国や県が発表している全体の増減数と同じ傾向にあると答弁いたしました。次に、学校給食のアルミパックご飯を止めて、飯缶方式へについてのうち、アルミパックご飯は熱くて持ちにくい、犬食いのようになってしまい、学校給食法の「望ましい食習慣を養う」に逆行していないかというご質問に対しまして、アルミパックご飯は、温かくはあるが熱くはないため、小学校1年生でも手に持って食べていると答弁いたしました。次に、給食1食当たりの内訳、ご飯の金額にアルミパックのリサイクル料が含まれていないかというご質問に対しまして、パンが平均50.82円、麺が平均61.56円、牛乳が54.89円、副食代は、1食単価から主食と牛乳を除いた額を目安としていること、アルミパックご飯価格にリサイクル料は含まれていないと答弁いたしました。次に、飯缶方式にすると設備費用はどのくらいかというご質問に対しまして、消毒保管庫の増設、どんぶりや食器かご等消耗品の購入などに、概ね2千万円以上の費用が必要となると答弁いたしました。次に、焼津市の小中学生は9年間リサイクルされたアルミパックでご飯を食べるため、長期のアルミニウム溶出を心配する。子ども達の健康を守り、安全な食を提供するため、全て飯缶方式に改善すべきではないかというご質問に対しまして、昭和51年の米飯給食開始以来、現在まで、アルミパックによる健康被害は聞いて

<p>羽田教育長</p>	<p>いない。給食で使用しているアルミパックは、劣化による溶出の心配のない新品を毎回使用している。さらに、2018年2月に食品環境検査協会が行ったアルミパックの分析試験で溶出はなかったと報告されており、引き続き、安全な給食を提供するため、関係機関と情報共有を図っていくと答弁いたしました。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>次に2番、令和5年度焼津市の教育の重点及び焼津市の学校教育の重点について、教育センター所長より説明をお願いします。</p>
<p>小長谷教育センター所長</p>	<p>(事前配付資料及び当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、焼津市の教育の重点です。令和5年度焼津市の教育の重点を、令和4年度に引き続き「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」とし、市内の園・学校で教育を進めます。焼津市教育大綱に示されているとおり、子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に育っていくためには、まず、自分自身を知り、世の中のことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき、失敗が大切な経験となります。自らの力で壁に立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても、挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長していきます。このことを受け、令和4年度から、焼津市の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」として1年が経過しました。本重点の理念が教職員に浸透してきていることは、園や学校を訪問して窺える、教員が子どもたちに接する様子や、各園、小中学校の教育目標、重点目標への反映状況などからよくわかります。しかし、子どもたちの実態に目を向けてみますと、失敗や間違いを恐れて一步を踏み出すことができない子どもや、園、学校で分からないこと、できないことがあると必要以上に悩んだり、挫けてしまったりする子どもも見られます。そこで、昨年度に引き続き、焼津市の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」とし、本市の子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に成長するよう教育活動を推進します。人は誰でも失敗をするし、間違えることもあります。疑問や分からないこともたくさんありますし、叱られた経験もあつて当たり前です。しかし、間違いをしないことが正しいこととして育ったり、失敗や間違いをしたときの経験が心の傷として残ったりして、些細な失敗や間違いさえも</p>

恐れるようになる子どもがいます。また、叱られた経験がほとんどないと、大人になって仕事のミスなどで注意を受けて、ひどく落ち込んだり、反発したりすることがあると指摘されています。子どもが、失敗や間違いを恐れる、疑問を口にしないなどの要因は、その子の成長過程で関わる大人や周りの人の接し方などにあります。人に迷惑をかけたり、人が嫌がったりする行為等に対して叱ることは必要なことですが、精一杯取り組んでの失敗や間違いに対しては、その過程を認め、価値づけることが、その子の次の挑戦への後押しとなります。そこで、園、学校では、子ども一人一人が「失敗してもいい、間違えてもいい、分からないことがあって当たり前であること」を理解するような接し方や声掛けに、引き続き努めます。そして、子どもが自らそのことに気づくような授業、行事など、園、学校生活を推進します。また、保護者や地域の方に、本重点についての理解を求め、具体的な子どもへの接し方や声の掛け方などについて、共通理解を図って協働することや、家庭的に問題を抱える子、特別な支援が必要な子、外国につながりがある子などには、関係諸機関と連携して成長を支えます。子どもは、「失敗してもいい」と思えば、難しいことに挑戦したり、一度失敗してもその体験を生かして再挑戦したりできます。そうした体験を繰り返して、積み上げることで、真の強さや優しさを身に付けていきます。本重点の理念が、保護者、教職員、地域の人々に浸透し、子どもの姿として実現していくためには、まだ多くの時間を要し、簡単なことではありませんが、粘り強く地道に取り組むことで、今後も確実な歩みを進めていきたいと考えております。

続いて、「令和5年度学校教育の重点」構想図についてご説明申し上げます。重点目標「失敗や間違いを恐れず、疑問を言える子」に、小中学校では、「子どもたちに挑戦（旅）をさせる」と加え、子どもたちが失敗や間違いを恐れずに「挑戦する」ように、先生方が後押しをしたり、支えたりするという意識できるようにしました。次に、各小・中学校での取組を5点具体的に示しました。各小中学校で行う、重点目標の実現に向けた取組の大きな柱を、「生きる力を育む児童生徒への指導」と、「児童生徒の成長を支える教育環境の充実」の2点としました。そして、「取組1 魅力ある授業」と「取組2 心を育てる学校生活」の2点を、「生きる力を育む指導」とし、「取組3 教職員の和」と「取組4 家庭・地域との協働」、「取組5 関係諸機関との連携」の3点を、「成長を支える教育環境の充実」としました。これらの取組は、「学校を主語にして」記述してあります。構想図を目にした学校関係者ではない、市民の皆さんにも、学校がやろうとしていることがわかるようにするために、具体的に内容を記述してあります。ゴシック体で示してある部分は、特に力を入れる項目です。現在の学校の教職員・子どもたちの実態をもとに、来年度に特に力を入れ

	<p>て取り組みたいことを明確にしました。また、学校に勤務する経験が少ない若い教員や、教員以外の様々な職員の誰が見ても、重点的な取組がわかりやすいように示してあります。なお、取組1の魅力ある授業の中にある、「授業改善の視点・留意点」は、学校訪問等をもとに、授業づくりの具体的な進め方を示すもので、現在検討しているところです。小中学校を支える教育委員会の事業について下の青色の背景部分に示しました。学校の教育力向上のための指導と支援、それに係る教育委員会各課の主な業務を示しています。構想図の上半分、学校での取組等を、文章でもう少し詳しく説明したものが、2、3ページのものになります。今後は、各学校で12月から始まっている、令和5年度の教育計画の編成作業に反映していただくように、1月11日の校長会で、重点等を説明して、具体的な取組の概要をお示しします。</p>
羽田教育長	<p>学校は、11月ぐらいから子どもたちや保護者、教職員にアンケートをとって、評価をし、令和5年度の教育計画を考えていきます。そこで1月に焼津市としての考えを示していくかたちとなります。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>来年度、特に今年度と違うことはありますか。</p>
小長谷教育センター所長	<p>取組1「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」のある授業については、令和3年1月に中教審から出された「令和の日本型学校教育」に示された文言を加えました。取組2心を育てる学校生活、取組3教職員の和、取組4家庭・地域との協働、取組5関係諸機関との連携については、学校の実態を見て時間がかかる部分もあることから大きく変更はしていません。</p>
河江委員	<p>重点については、これまでも継続して実施することがありましたか。</p>
小長谷教育センター所長	<p>現在の重点については昨年度変更しましたが、一昨年度以前についても数年継続したことがありました。</p>
増田徹哉委員	<p>令和5年度焼津市の教育の重点（案）に、「本重点の理念が、保護者、教職員、地域の人々に浸透し、子どもの姿として実現していくためには、まだ多くの時間を要し、簡単なことではない。」とありますが、焼津市の重点目標が学校だけではなく、家庭、保護者、地域にも届き、同じように歩んでいければよいと思います。</p>

小長谷教育センター所長	<p>教育委員会からは、学力学習状況調査の保護者向けの報告の中で、「優しく 強く 愛しい人」に関連した質問事項に対する内容を示しています。加えて、各学校からは、学校だよりなどで重点を示しています。理念について、いろいろなところで発信していくことが大事であると思います。</p>
羽田教育長	<p>市P連の総会など、周知の機会をとらえ、焼津市の教育について話をしていくことが大事であると思います。</p>
増田紀子委員	<p>取組1で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」のある授業とありますが、学校で具体的な姿やイメージを共有し、実際に先生方が日々の授業にどのように落とし込んでいくかが大事であると思います。</p>
小長谷教育センター所長	<p>「焼津市の授業改善の視点」について、学校訪問等の内容をもとに、具体的な姿やイメージを先生方が日々の授業にどのように落とし込んでいくかを含めて検討中です。これについて、1月の校長会でお示するとともに来年度の研修に活かしていく予定です。</p>
羽田教育長	<p>次に、3番いじめ問題の対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料及び事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>小学校での11月の新たな「いじめ」の認知件数は17件で、その主な内容は、「足を踏む、ふざけてからかう、腹を立て叩く」などでありましたが、担任が丁寧に聞き取りを行い、指導を行っております。中学校の新たな「いじめ」の認知件数は20件で、「殴る、暴言を言う、LINEで誹謗中傷する」などがありましたが、小学校同様、適切に指導を行っております。次に、いじめ重大事態について、生徒の様子を報告いたします。まず、中学2年生の生徒ですが、家庭・子ども支援課において、生徒の学習支援と保護者面談を継続して行っております。先月から相談員の増員を図っておりますが、新たに支援に加わった相談員に対しても良好な関係を築けております。次も、中学2年生の生徒ですが、早起きをするなど少しずつ生活リズムは整いだしています。また、自身が自閉症スペクトラム障害であることを理解し、自分の言動を振り返り、少しずつではありますが、自分自身を客観視できるようになってきています。最後に、中央児童相談所に一時保護中の中学3年生の生徒ですが、今後、遠方にある施設や里親のも</p>

	とで生活する予定です。本人の卒業後の進路先については、安定した環境のもとで、本人の気持ちを最優先し、学校、家庭、児童相談所が連携し、支援をしていきます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉委員	令和4年度いじめ問題への対応集計表によると、小学6年生の数が少なくなっていますが、なにか要因があるのでしょうか。
杉山家庭・子ども支援課長	小学校については、学年が高くなるにつれて落ち着いていく、中学校に関しては受験を控えて落ち着いていくため例年同じような傾向にあります。
羽田教育長	次に4番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。
池田学校教育課長	(当日配布資料により説明) (説明概要) 小中学校の冬季休業について説明します。小学校です。焼津西小が12月23日(金)より冬季休業を開始します。それ以外は24日(土)からです。冬季休業終了日は、焼津東小、大富小が1月4日(水)、それ以外は1月5日(木)です。中学校です。豊田中が12月23日(金)より冬季休業を開始します。それ以外は24日(土)からです。冬季休業終了日は、豊田中学校、大富中学校が1月4日(水)、それ以外は1月5日(木)です。
杉山家庭・子ども支援課長	(当日配付資料及び事前配付資料により説明) (説明概要) 11月の生徒指導関係ですが、まず、不登校については、小学生は113人、中学生は194人で増加傾向にあります。次に問題行動ではありますが、小学校は18件で、生徒間暴力が7件、授業放棄が2件、その他粗暴が4件などであり、中学校は40件で、ネットトラブルが7件、生徒間暴力が3件、授業放棄が3件、器物破損が3件、その他粗暴が13件でありました。次に交通事故については、小学生2件、中学生0件、合計2件あり、年末年始は交通量が増えるため、交差点や道路横断時の安全確認の徹底や、早めの自転車のライト点灯などの指導を各校長に依頼しております。不審者については、今月も報告はありませんでした。



	<p>次に、不登校児童生徒への対応について、ご説明させていただきます。不登校児童生徒が増え続ける中、現在は不登校になってしまった児童生徒への対応にとどまっております。そこで、市教委では、対応の根本的な強化を図るため研究指定校を定め、既に不登校となってしまう児童生徒への対応強化の取組と不登校にならないような児童生徒を育成するための取組を、次年度から3年間かけて行ってまいります。具体的な取組内容ではありますが、別冊資料「優しく 強く 愛しい人の育成」研究指定校 実施要項の1ページをご覧ください。まず、目的は①不登校児童生徒に対し、個々の実態や状況に応じた支援の在り方、学校における環境整備の在り方について研究する②児童生徒が、不登校にならないため道徳や学級活動の授業における具体的な題材をもとにした授業実践、授業や行事などの教育活動、不安の解消の仕方の指導、教職員の児童生徒への対応（生徒指導）、保護者への啓蒙等について研究するの2つの研究を柱とします。次に、資料最後のページには、その取組イメージをまとめてありますので、ご覧ください。取組としては、枠内上段の「取組1未然防止・初期対応」と、枠内下段の「取組2対応強化」の2つの取組を行います。まず、枠内上段の「取組1未然防止・初期対応」として、不登校にならない児童生徒の育成への取組を行います。その内容は、左側、自尊感情を高め、愛着形成を図る取組として、相互に承認し、安心して学校生活を送れる環境づくりを行います。こちらを研究指定A。そして右側、子どもの自立を育てる取組として、特別活動や部活動、道徳の授業など、あらゆる教育活動を通じた教育実践の積み上げを行います。こちらを研究指定Bとして、研究指定A・Bそれぞれ同じ中学校区内の小学校1校、中学校1校の計4校で行います。また、下段の「取組2対応強化」については、既に不登校、準不登校を含む状況にある児童生徒への社会的自立・学校復帰に向けての取組として、支援者派遣や学校内環境整備などを行います。こちらは、研究指定A・B共通の取組みとし、これらの取組を通じて、「優しく 強く 愛しい人の育成」を図り、不登校児童生徒に対応していこうと考えております。そして、研究指定校における有効性を確認したうえで、市内全校に展開し、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育が受けられるような学校を作っていきたいと考えております。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
河江委員	不登校が増加の一途をたどっていく中でもう少し早く研究指定等の対応ができればよかったですと思います。この中で、家族、家庭のスタンスについてどのようにとらえていますか。

杉山家庭・子ども支援課長	<p>あゆみにおいても、「子どもが不登校になり、どのような対応をしてよいかわからない」という質問を多く受けます。家庭への支援も大切な要素であると考えますので、引き続き家庭への啓蒙について実施していきます。</p>
増田紀子委員	<p>「優しく 強く 愛しい人」の育成研究指定イメージにおける取組2 対応強化に「支援者派遣」がありますが、学校においては、すでにアセスメントを実施していると思いますが、対象児童生徒の増加による対応時間の増加から、「支援者派遣」は大事になってくると思います。また、不登校の子どもたちについては、学習の遅れがあると思います。学習の遅れについては、次の段階のリスクとなることから、そのようなことにも「支援者派遣」が対応できるとよいと思いました。また、取組1に「不登校にならない児童生徒の育成への取組」という表現について、「不登校がいけない」という捉え方がされかねないことから、少し検討したほうがよいと思いました。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>「不登校にならない児童生徒の育成への取組」という表現については、再検討いたします。また、「支援者派遣」については、現在、あゆみの職員が学校における研修において、ロールプレイングなどを実施してスキルアップを図っていますが、それをさらに強化していこうと考えています。学習の遅れについては、取組2 学校内環境整備における「校内教育支援センター（仮称）」を設置しようと考えています。具体的には、学校内にフリースクールを設置するイメージです。</p>
羽田教育長	<p>「不登校」に関しては、子どもたちは集団行動を通した育ちのために学校に行く方がよいという感覚もふまえて表現を再検討したいと思います。</p>
増田徹哉委員	<p>「不登校」は、学年が高くなるにつれて増えていることから、研究指定の取組も含めて真剣に考えていく必要があると思います。サッカーのワールドカップでは、観客はマスクを外していますが、学校ではマスクをしています。また、先ごろ文科省より見直しの報道がありました。黙食を継続しているという現状があります。子どもを守るのは大人しかいないことから、大人も勇気を持ってチャレンジしていく必要があると感じています。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>大人の責務として、子どもを守っていく必要があると思います。研究指定校の取組がなるべく早く成果に結びつくようにしていきたいです。</p>

羽田教育長	子どもを守るためには、子どもたちを強く育てることが必要であることから、学校教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」として取り組んでいます。
山竹委員	「不登校」のカウントについて、現在学校以外に行く場所が増えていることから、適切などころに行って活動しているのであれば、将来的に「不登校」とカウントしない方向もあるのかもしれないと思いました。
杉山家庭・子ども支援課長	現在は、国の考え方に従っているところです。市としての細かな分析と把握ができればよいと考えます。
増田徹哉委員	焼津市学校教育の重点に「家庭・地域との協働」とありましたが、「不登校」に関しても、学校だけで抱え込まずに、家庭、地域を含めた焼津市全体で取り組むことができればよいと思います。
羽田教育長	危機意識を教育委員会だけで持ってもだめだと思います。市全体として持っていないと変わっていかないと思います。
羽田教育長	次に、その他「令和5年焼津市はたちの集い」開催について、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。
山下スマイルライフ推進課長	教育委員の皆様には、すでに文書でご連絡させていただいておりますが、改めましてお知らせさせていただきます。令和5年1月8日(日)に、2つの会場、3回の式典を執り行います。大井川文化会館は午前10時から、対象地区は大井川・港・和田の3地区となります。焼津文化会館では午前11時からと午後2時からの2回開催となります。11時からの対象地区は、豊田・焼津・大村の3地区です。午後2時からの対象地区は、大富・小川・東益津の3地区です。河江委員は、大井川文化会館、増田紀子委員は、焼津文化会館の午前の部、山竹委員、増田徹哉委員は焼津文化会館の午後の部でお願いします。式典内容について、式典の後に、アトラクションとして、大井川、焼津吹奏楽団によるコンサート、スペシャルゲストによるお祝いメッセージを予定しています。また、本年度は、地区別の集いとして、アトラクション終了後に地区ごとに会場を移動して、思い出写真の上映会、恩師との懇談、記念撮影等を実施します。運営については、実行委員が各地区2名選出されております。対象となる新成人は、男性788人、女性678人の合計1,466人となります。
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

す。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。次回は、1月18日(水)午後3時30分から、本日と同じ、会議室7Aで行う予定です。

**【午後4時33分閉会】**